2020 年 5 月 7 日

保護者の皆様へ

城西大学薬学部薬学科
学科主任 夏目 秀視

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が出され、またそれが5月一杯まで延長され、新型コロナウイルス感染症は一層厳しい状況を迎えています。

このような状況下、保護者の皆様におかれましてはご子女の健康や教育について大きな不安を感じておられることと存じます。 城西大学薬学部薬学科では、学生の皆様の安全確保を第一に考えた上、担任教員が学生お一人お一人とコンタクトを取り、教育機会の確保・学修の質保証に向け下記の通り取り組んでおります。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1） 授業は、インターネットを介したオンライン形式（遠隔授業）にて、5 月 11 日（月）より実施致します。説明会が実施され、必要に応じて追加配信されております。

【前期授業期間（予定)】5 月 11 日（月）～8 月 9 日（日）

・1～4 年生は、Zoom、Stream や WebClass、Teams 等を用いたライブ講義（時間割表に従った授業）を行います。

・6 年生は、外部講師によるオンデマンドの対策講義を 4 月末に発信しております。6 月からは、ライブ講義も予定しています。

2） 実習は時期を鑑み、

・1～3 年生は、前期には演習で実習が可能な事項から開始します。実技が必要な項目については、お盆明けから 1 週間程度を予定しております。夏休み期間中ですが、ご理解のほどお願いします。

・4 年生の学外実習のための薬学総合実習・演習 B、C ですが、後期に移動しました。

・5 年生の学外実習は、1 期の薬局実習が 5 月 9 日で終了し、5 月 25 日から 2 期の実習が始まります。受入側の病院・薬局は新型コロナ感染防止に細心の注意を払いながら日々業務をこなしており、施設によってはやむを得ず受入を延期する等の対策を実施する施設もあります。対象の施設に行く予定の学生に対しては実習コーディネーターが学生の不利益を最小限に押さえるように対応にあたっています。また、学生を感染から守るために日常の生活も含め感染防止の方法を伝えています。今後も、学生が安心して実務実習に臨めるように、サポートいたします。

3）留学生・大学院生を含む全在学生に臨時奨学金（給付）として一律 5 万円を支給致します。また、今年度の学費の納入期限を 4 月末から 6 月 30 日に延長しています。

4）対面での講義は、緊急事態宣言解除後すぐに開始するかどうかはわかりませんので、インターネットの接続環境、接続機器の準備へのご対応をお願い申し上げます。